

(件名) (仮称)かごしま郡山風力発電事業について

(陳情の趣旨)

私たちは、今回の事業によって、最も環境の影響を受ける八重地区、梨木野地区の住民です。私たちのこれまでの静かな暮らしを一変させるかもしれない、事業そのものや事業の進め方に、この地域の多くの住民が、大変不安や不満を感じております。

先日は八重地区、本岳地区、梨木野地区で説明会が開かれました。説明会で配られたパンフレットの中に、「すべての地区から事業実施に関する同意を頂戴しております。」と、ありますが、私たちは最初から同意した覚えはなく、個々の意見は無視されていると感じています。また、同意したというその書類について、見たこともありません。

今回の見直された計画でも、風車建設予定地から1km圏内に51軒の民家があり、これが無くなることはなく、知事意見が反映されているとは思えません。この事業で、リスクのみを背負い、お金では買えないこの静けさや自然の豊かさを犠牲にするのは、私たちにとって何のメリットもありません。

11月16日、17日の各地区への説明会では、県や市と協議すべき景観形成ガイドラインの説明も全くなく、環境影響評価上で県知事が述べた「鹿児島県風力発電施設の建設等に関する景観形成ガイドライン」に定める事業者が遵守すべき基準を満たさない可能性がある場合は、風力発電設備等の配置等の取りやめや変更を検討し、その結果を評価書に記載すること」という意見は、全く無視されたままの見直しになっています。

また、八重山や八重の棚田、それを取り巻く環境は、鹿児島市の下鶴市長も議会で述べられたように私たちの貴重な財産です。八重山は、郡山の町にある小、中、高の校歌にも歌われており、中でも郡山小の校歌の作詞は、作家の椋鳩十先生が手掛けられ、歌詞に「嶺越す虹の理想」と詩われ、私たちにとって誇りの山です。八重山がはぐくんだ水は、甲突池を源流として甲突川へと続き、穰の水として鹿児島市民の命の水となっています。八重の棚田などでミネラルをたっぷりと含んだ豊かな米作りに活かされています。八重山が景観資源であることは、地元に住む私たちや八重山を愛する人たちが決めることであり、「景観資源はない」と評した事業者の言い分は、認められません。

さらに、今回見直された計画は切土の量が減りましたが、盛土の量は3倍近く増えており、路線上の谷部分の盛土による道路が、大雨によって崩れる可能性が増えました。鉄砲水を度々経験している八重・梨木野の住民にとっては、盛土による道路は、事実上の谷埋め状態となり、今まで以上に危なくなると危惧しています。

梨木野集落の真上に位置する土捨て場には、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が、含まれています。また、土質は脆いと言われています。土捨て場からの水路は、梨木野集落に続いています。この水路は、度重なる大雨で、既にオーバーフローし、土手の崩壊や土砂が堆積するなど危険な状態にあります。そこに土捨て場があり、熱海の土石流と同じくらいの土量の土が捨てられますので、とても心配しています。

このようなことから、私たちは以下のように陳情いたします。

## 記

1. 見直しされた事業計画の土捨て場①②③及び路線の盛土については、数量、地形などどういう計画になるのか、県、市はもちろん、専門家や、地元の住民等を交え、現地調査をしながら検証していくこと。
2. 事業者からの修正案が、大臣勧告、県知事意見、市長意見などを踏まえた計画になっているのか、精査すること。
3. 鹿児島県景観形成ガイドラインについて、環境影響評価の知事意見で述べているとおり、鹿児島県景観形成ガイドラインの適否について、評価書提出前に事業者と協議・調整を行うこと。また、鹿児島県景観形成ガイドラインの基準を満たしていると判断された場合、その根拠を住民に説明すること。
4. 住民の意見や疑問に対し、住民説明会を開き、真摯に説明を尽くすとともに、住民の納得が得られないうちは、評価書を提出しないよう事業者に対して指導すること。
5. クマタカは2ペアとの説明であったが、調査手法など鹿児島県環境影響評価専門委員の意見を確認すること。